

3月～4月は引っ越しや就職などが多くなるシーズンです。～各種届出をお忘れなく～

引っ越し・就職などで現況が変わったとき

届出の種類	届出の期間	必要なもの	窓口
住民登録	市内での変更	印鑑、来庁者の本人確認書類(代理人は委任状が必要)	新住所地の区役所・支所の市民窓口課、出張所
	市外からの転入	住所を定めた日から14日以内に 印鑑、転出証明書、来庁者の本人確認書類(代理人は委任状が必要)	
	市外への転出	転出の日までに 印鑑、来庁者の本人確認書類(代理人は委任状が必要)	
国民健康保険 後期高齢者医療	転出・転入・就職・退職など 該当した日から14日以内に	健康保険証、本人確認書類ほか	住所地の区役所・支所の保険年金課 (届け出に必要なものは、それぞれ異なります。事前にお問い合わせください。)
国民年金	第1号被保険者は、市外からの転入時に	年金手帳、本人確認書類ほか	

各種証明書の発行


証明書の種類	必要なもの	窓口
戸籍など	戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、除籍謄本・抄本、戸籍附票の写し	来庁者の本人確認書類(直系親族以外の代理人は委任状が必要)
住民票など	住民票の写し・住民票記載事項証明書	来庁者の本人確認書類(同一世帯員以外の代理人は委任状が必要)
	印鑑登録証明書	印鑑登録証(カード)

※お引っ越しなどで水道の使用を開始または中止される時は、あらかじめ(およそ1週間前までに)ご連絡をお願いします。
問合せ 上下水道局 東山営業所(☎561-7117、FAX551-1754)

まちづくりカフェ@東山

東山瓢箪プロジェクト

「東山でひょうたんを育てませんか」



まちづくりカフェ@東山から生まれた「東山瓢箪プロジェクト」は、東山区を風情あるまちにするため、秀吉ゆかりの瓢箪の栽培を呼びかけています。皆さんも軒先で鉢植えや緑のエコカーテンとして育ててみませんか。

東山区役所2階地域力推進室で瓢箪の種を配布します(なぐり次第終了)。ぜひ、苗をたくさん作ってご近所さんにも分けてあげてください。

栽培方法や種の配布場

平日の昼間、区役所へお越しにたりにくい方はこちらをご利用ください 区役所を日曜日に臨時開所します 3月22日、29日、4月5日

【開所時間】 午前9時～正午
【取扱業務】

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)や、他機関が閉庁しているなどの理由で、その場で対応できない場合がありますのでご了承ください。

- 問合せ 区市民窓口課(☎561-9143) 区地域力推進室(☎561-9104)
- ◆なお、同日、区役所内で以下の窓口も臨時開所しますので、ご利用ください。
 - エコまちステーション(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)(問合せ 東山エコまちステーション ☎366-0182 ※上記臨時開所日当日の問合せは☎561-9104へ)
 - 上下水道局営業所の臨時相談窓口(上下水道に関する受付)(問合せ お客様サービス推進室 ☎672-7733)

「ガーデン de ひがしやま」

会員募集

(健康生きがいづくり事業)

所はホームページ(左記)で紹介しています。
<http://higashiyama-hyoutan.com>

問合せ 東山瓢箪プロジェクト代表・坂田 5) ☎080・85333・3255

「ガーデン de ひがしやま」では、参加者の健康の維持や増進のため、仲間と一緒を楽しみながら野菜や花を育てる園芸活動を行っています。地域への貢献もでき、京都市立女子大学附属小学校の児童に野菜づくりを教える活動も行っています。

活動場所 京都市立女子大学附属小学校 第二運動場

活動日時 毎週木曜日 午後1時30分から2時間程度(都合により活動日・時間の変更有)

定員 15人

会費 月500円(種・肥料代。その他別途実費負担)

対象 区内在住の65歳以上の方で園芸や仲間づくりに意欲のある方、担当日に水やりや草引きが出来る方。

募集 随時

申込み 区社会福祉協議会 ☎551・4849 FAX 551・48058



住民票の写しなどは、ターミナル証明書発行コーナーもご利用いただけます

住民票の写し、印鑑登録証明書などは、市内主要5駅(地下鉄四条・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行コーナーでも、平日は午後7時まで、土曜日・日曜日も午後5時までお取り扱いいただくことができます。ぜひ、ご利用ください。

【取扱時間】

平日	午前8時30分～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時
日曜日	午前8時30分～午後5時

祝日、振替休日、国民の休日及び12/29～1/3を除く

【取扱証明書】

- 住民票の写し、
- 住民票記載事項証明書、
- 印鑑登録証明書、
- 税関係証明書、
- 戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書及び除籍謄抄本、
- 戸籍の附票の写し、
- 独身証明書、
- 身分証明書

※④は、平日午後5時～午後7時及び土日は即日発行ができません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

※⑤、⑥、⑦、⑧は、戸籍のコンピューター化が完了している右京区、左京区、伏見区を本籍とする方のみ発行可能です(左京区、伏見区における除籍謄抄本などの取り扱いは3月9日から開始)。

※証明書を請求される際には、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証(カード)が必要です。

問合せ 市地域自治推進室 市民窓口企画担当(☎222-3085)